

2019

5

No.447

広報

# おおはる



## 表紙で振り返る「平成」の歩み

広報おおはる5月号は、4月中に発送するため、元号表記については「平成」で統一しております。

- 2 - 4 平成31年度 当初予算を紹介します
- 5 - 7 子育て応援！！
- 8 - 15 Information
- 16 - 17 今月のカレンダー
- 18 税のたより
- 19 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場選手募集！
- 20 シニア向け情報
- 21 - 23 高齢者健康生きがいづくり講座

- 24 大雨から守ろう大切な町
- 25 防犯NOW
- 26 防災NEWS
- 27 交通安全のために活動する仲間を募集しています
- 28 マイナンバークイズ
- 29 - 31 すこやかガイド
- 32 こんにちは！1歳になりました！



### 今月の納税等

納期限／口座振替日

5月31日

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 保育所運営費保護者負担金

全・1期  
全 期  
5 月 分

納付は便利な口座振替で  
既に申し込み済みの方は残高確認を！

### 人口・世帯

(平成31年4月1日現在)

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 人口  | 32,693人  | (+9)  |
| 男   | 16,587人  | (+3)  |
| 女   | 16,106人  | (+6)  |
| 世帯数 | 13,533世帯 | (+39) |

# 平成31年度当初予算を紹介します

## ～概要～

平成31年度大治町一般会計当初予算の総額は、89億600万円となりました。

歳入面では、納税義務者の増加による個人住民税の増収および固定資産税の増収が見込まれます。また、地方財政対策により地方交付税の増収を見込むほか、補助金等の有効活用を図り財源の確保に努めています。

歳出面では、子育て支援の充実、高齢者の生きがいづくりおよび災害対策などに力を入れています。

町の新たな魅力づくりにつながる事業を展開し、住民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。



依存財源  
44.3%

歳入  
89億600万円

自主財源  
55.7%

歳出  
89億600万円

## ～用語説明～

|    |          |                                                                                             |
|----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歳入 | 町税       | 皆さんから町に納めていただく税金（町民税・固定資産税・町たばこ税など）です。                                                      |
|    | 繰入金      | 財源の不足分を基金などで補うお金です。                                                                         |
|    | 諸収入      | 他の収入科目に受け入れることのできないお金（延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など）です。                                             |
|    | 分担金及び負担金 | 町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収するお金です。                                              |
|    | 国庫支出金    | 特定の事業に充てるために国から支出されるお金です。                                                                   |
|    | 県支出金     | 特定の事業に充てるために県から支出されるお金です。                                                                   |
|    | 地方交付税    | 国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税等）の中から、町の財政需要に応じて交付されるお金です。                                          |
|    | 町債       | 地方交付税の不足分を補うためや大きな事業を実施するために国や金融機関から借り入れるお金です。                                              |
|    | 地方消費税交付金 | 消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、県の地方消費税収入額の1/2を一般財源分（1.0%）は人口と従業者数で按分して、社会保障財源分（0.7%）は人口で按分して交付されるお金です。 |
| 歳出 | 民生費      | 社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。                                                      |
|    | 総務費      | 課税徴収、選挙など町の総括的な事務に使うお金です。                                                                   |
|    | 教育費      | 小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使うお金です。                                               |
|    | 土木費      | 都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。                                                             |
|    | 衛生費      | 感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理に使うお金です。                                                           |
|    | 公債費      | 町債の元金、利子を返済するお金です。                                                                          |
|    | 消防費      | 防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使うお金です。                                                           |
|    | 議会費      | 議会運営に使うお金です。                                                                                |
|    | 農林水産費    | 農業の振興などに使うお金です。                                                                             |



# 主な事業と使いみち

平成31年度予算



## 高齢者の生きがいがづくり



### ●講師謝礼

12万9千円

高齢者健康生きがいがづくり講座として、生活習慣病予防や健康寿命延伸に役立つ健康づくり教室を開催します。

## 災害対策



### ●LED照明借上料

325万円

CO<sub>2</sub>の削減および消費電力削減の効果が得られるため、市内の街路灯をLED化します。

### ●河川浚渫

4550万円

水害対策として、水路や準用河川円楽寺川の底面の土砂等を取り除く作業を行います。

### ●砂子防災公園整備事業

1億174万8千円

大規模災害に備えて、一次避難地となる砂子防災公園の整備に伴う用地買収を実施します。

### ●ハザードマップ作成事業

1544万4千円

各家庭における防災・減災対策を推進するため、想定する最大規模の降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水状況を含むハザードマップを作成し、全世帯に配布します。

### ●災害対策用備品購入費

108万6千円

防災体制の充実を図るため、車載型衛星電話を購入します。

## 子育て支援の充実



### ●子育て支援講座事業

44万6千円

子育て中の保護者等を対象に、子育てのコツ、児童の生活習慣の確立、発達支援について、子育ての手法を学ぶ子育て支援講座を実施します。

### ●病児・病後児保育事業委託料

1124万1千円

保護者の子育てと就労の両立を支援するため家庭で保育できない病児または病気回復期にある児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業の運営を行います。

### ●保育所等事故防止推進事業費補助金

452万3千円

保育の現場において睡眠中などの場面で発生しやすい重大事故を防止するため、事故防止のために役立つ備品を購入する民間保育所等に対し、必要な経費を助成します。

### ●新生児聴覚検査事業

161万円

受診者の経済的負担を軽減し、聴覚障害児の早期発見、早期療育を図るため、新生児聴覚検査事業を実施します。

### ●産後ケア事業

43万2千円

産後の母子を産婦人科病院等に宿泊させ、休養の機会を提供するとともに心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援するため産後ケア事業を実施します。

町民1人当たりの予算額(一般会計)

27万2488円

### 民生費

12万557円



### 総務費

3万7493円



### 教育費

2万9664円



### 土木費

2万5990円



### 衛生費

2万5771円



### 公債費

1万4163円



### 消防費

1万2163円



### 議会費

3074円



### 農林水産業費

1818円



### その他

1795円



※平成31年2月末現在人口32,684人により計算したものです。

# 歳入

自主財源

55.7%

依存財源

44.3%

| 科 目         | 平成31年度 当初予算額 | 平成30年度 当初予算額 | 対前年度比率 (%) | 構成比 (%) |
|-------------|--------------|--------------|------------|---------|
| 町税          | 38億6097万3千円  | 37億6506万6千円  | 102.5      | 43.4    |
| 繰入金         | 6億8028万6千円   | 6億2436万7千円   | 109.0      | 7.6     |
| 諸収入         | 1億2707万9千円   | 1億1978万9千円   | 106.1      | 1.4     |
| 分担金及び負担金    | 1億1420万3千円   | 1億1691万円     | 97.7       | 1.3     |
| その他         | 1億7505万2千円   | 1億6819万7千円   | 104.1      | 2.0     |
| 繰越金         | 9135万円       | 8808万2千円     | 103.7      | 1.0     |
| 使用料及び手数料    | 8280万3千円     | 7916万2千円     | 104.6      | 0.9     |
| 財産収入        | 89万7千円       | 95万1千円       | 94.3       | 0.0     |
| 寄附金         | 2千円          | 2千円          | 100.0      | 0.0     |
| 国庫支出金       | 12億3340万4千円  | 11億5866万3千円  | 106.5      | 13.8    |
| 県支出金        | 7億9790万3千円   | 7億7260万8千円   | 103.3      | 9.0     |
| 地方交付税       | 6億3000万円     | 6億円          | 105.0      | 7.1     |
| 町債          | 5億3530万円     | 9億6480万円     | 55.5       | 6.0     |
| 地方消費税交付金    | 5億200万円      | 5億310万円      | 99.8       | 5.6     |
| その他         | 2億4980万円     | 2億2950万円     | 108.8      | 2.8     |
| 地方特例交付金     | 8900万円       | 5230万円       | 170.2      | 1.0     |
| 地方譲与税       | 8010万円       | 7910万円       | 101.3      | 0.9     |
| 配当割交付金      | 2450万円       | 2570万円       | 95.3       | 0.3     |
| 自動車取得税交付金   | 2030万円       | 3850万円       | 52.7       | 0.2     |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1860万円       | 2250万円       | 82.7       | 0.2     |
| 環境性能割交付金    | 790万円        | —            | 皆増         | 0.1     |
| 利子割交付金      | 490万円        | 660万円        | 74.2       | 0.1     |
| 交通安全対策特別交付金 | 450万円        | 480万円        | 93.8       | 0.1     |
| 歳入合計        | 89億600万円     | 90億2300万円    | 98.7       | 100.0   |

# 歳出

| 科 目    | 平成31年度 当初予算額 | 平成30年度 当初予算額 | 対前年度比率 (%) | 構成比 (%) |
|--------|--------------|--------------|------------|---------|
| 民生費    | 39億4029万円    | 37億7187万7千円  | 104.5      | 44.2    |
| 総務費    | 12億2540万8千円  | 11億9416万7千円  | 102.6      | 13.8    |
| 教育費    | 9億6953万6千円   | 13億1473万2千円  | 73.7       | 10.9    |
| 土木費    | 8億4944万5千円   | 8億7001万円     | 97.6       | 9.5     |
| 衛生費    | 8億4230万4千円   | 8億1469万2千円   | 103.4      | 9.4     |
| 公債費    | 4億6290万1千円   | 4億3568万円     | 106.2      | 5.2     |
| 消防費    | 3億9755万円     | 3億9272万2千円   | 101.2      | 4.5     |
| 議会費    | 1億47万5千円     | 1億21万5千円     | 100.3      | 1.1     |
| 農林水産業費 | 5941万円       | 6979万円       | 85.1       | 0.7     |
| その他    | 5868万1千円     | 5911万5千円     | 99.3       | 0.7     |
| 商工費    | 4968万円       | 4911万4千円     | 101.2      | 0.6     |
| 予備費    | 900万円        | 1000万円       | 90.0       | 0.1     |
| 諸支出金   | 1千円          | 1千円          | 100.0      | 0.0     |
| 歳出合計   | 89億600万円     | 90億2300万円    | 98.7       | 100.0   |

| 会 計 名       | 平成31年度当初予算額  | 平成30年度当初予算額 | 対前年度比率 (%) |
|-------------|--------------|-------------|------------|
| 一般会計        | 89億600万円     | 90億2300万円   | 98.7       |
| 国民健康保険特別会計  | 29億1235万2千円  | 30億4925万8千円 | 95.5       |
| 土地取得特別会計    | 20万円         | 20万円        | 100.0      |
| 介護保険特別会計    | 16億3013万6千円  | 15億9429万6千円 | 102.2      |
| 保険事業勘定      | 16億1288万3千円  | 15億7725万2千円 | 102.3      |
| 介護サービス事業勘定  | 1725万3千円     | 1704万4千円    | 101.2      |
| 公共下水道事業特別会計 | 6億2047万4千円   | 5億3077万3千円  | 116.9      |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5億9020万7千円   | 5億6915万3千円  | 103.7      |
| 合 計         | 146億5936万9千円 | 147億6668万円  | 99.3       |





### ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。  
親子でゆったりと過ごせます。

**とき** 5月8・22日(水)午前10時～午後2時

※出入り自由  
**ところ** 児童センター 集会室

### こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

**とき** 5月24日(金)午前10時30分～正午

**ところ** 児童センター内  
**相談員** 臨床心理士 松本 敬子氏  
※当日受付

### なかよし広場

●旗を作つて遊びましょう

**とき** 5月9日(木)午前11時  
●バッグを作つてお買い物ごっこをしましょう

**とき** 5月23日(木)午前11時  
**ところ** 児童センター 多目的ホール

**対象** 就園前の子どもと保護者  
**持ち物** 両日ともクレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付  
※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

### ★母の日のプレゼントを作ろう!

ペットボトルを使ってオリジナルプラントナーを作ります。

**とき** 5月11日(土)午前11時～正午

**ところ** 児童センター 児童クラブ室兼工作室  
**定員** 小学生 先着10名  
**持ち物** はさみ・油性カラーマジック  
**参加費** 100円(花代)  
**受付開始** 5月7日(火)午前10時



### 児童相談

小学生のお子さんのことで心配なことはありませんか。

- ・学校に行きたがらない
- ・友達とうまく遊べていない
- ・勉強についていけない

などを相談していただけるよう臨床心理士による児童相談を開催します。(現在医療機関等で相談を受けている場合は対象外)

**とき** 5月24日(金)午後1時30分、2時30分(相談時間は50分間)

**ところ** 児童センター

**対象** 小学生または来年度小学校に入学する児童の保護者

**定員** 2組

**相談員** 臨床心理士 半澤 佳誉子氏

**申込方法** 5月7日(火)午前10時から児童センターへ電話でお申し込みください。(先着順)

### ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

## 病児・病後児保育室 「ポニールーム」

病児・病後児保育事業とは、保護者の就労等のために家庭で保育できない病児または病児回復期にある児童を一時的に保育する事業です。

本町は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託して、クリニックに隣接した専用の保育室（ポニールーム）で行っています。

いざという時のために、まずは事前登録をしましょう。

**対象児童** 生後10カ月～小学6年生

**登録先** 医療法人葉倫会みきクリニック（三本木屋形106）

☎（444）7005

**その他** 利用登録書類は、みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

**問合せ先** 役場子育て支援課  
内線166



## 就学に向けた説明会

平成32・33年度に小学校に入學するお子さんの保護者で、小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。

案内を町内幼稚園、保育園、役場学校教育課、保健センターで配布します。町のホームページでもご覧いただけます。事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

**とき** 5月24日（金）午前10時～11時

**ところ** 総合福祉センター

**内容** 小学校での特別支援教育、特別支援学級、通級指導教室について

・特別支援学校への就学手順等について

・小学校、特別支援学校の見学・体験入学などの案内

※希望者には就学に関する個別相談に応じます。

**参加費** 無料

**問合せ先** 役場学校教育課  
内線205

## 子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 5月14日（火）午前10時～正午

**ところ** 公民館2階和室

**対象** 就園前の子どもと保護者

**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

**今月のテーマ** コミュニケーションゲーム

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

**問合せ先** 役場子育て支援課  
内線141



## 子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

### 登録説明会

**とき** ①5月27日（月）②5月30日（木）午前10時～11時45分

**ところ** ①あま市美和公民館 ②あま市七宝公民館

**定員** 各30名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り

**申込方法** 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、希望日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」

**問合せ先** あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

☎（462）0150

ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp





## 産後ケア事業が 始まりました

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、産科医療機関に宿泊し、お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談などを行います。

**対象** 町内に住民票のある産後4カ月までの乳児とその母親で次のいずれかに該当する方（医療行為が必要な方は利用できません）

- ・お母さんの体調管理や育児不安等がある方
- ・家族などから支援が受けられない方

**利用日数** 原則7日以内

**利用内容** お母さんとお子さんの体調などにあわせ、次のサービスが受けられます。

- ・お母さんの体調管理や乳房ケア
- ・赤ちゃんの発育・発達の相談
- ・沐浴や授乳等の育児に関する相談

**実施施設** 津島市民病院、貴子

ウイメンズクリニック等

**利用手続き** 事業の申請にあたっては、事前に申し込みが必要です。希望される方はご相談ください。

ださい。

・利用料については、お問合せください。

**申込・問合せ先** 保健センター  
健康館すこやかおはる

☎(444)2714

## 「里親体験発表会」を 開催します

県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え、養育をしていただく「里親」を募集しています。先輩里親さんのお話を聴いてみませんか。

**とき** 5月8日（水）午前10時30分

※午後から里親サロン開催

**ところ** 海部総合庁舎 別館会議室（津島市西柳原町1の14）

**対象** 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

**問合せ先** 海部児童・障害者相談センター

☎0567(25)8118



## 児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の 手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます。

### ①児童扶養手当

| 区 分                   | 平成31年3月分まで<br>(1カ月あたりの額) | 平成31年4月分から<br>(1カ月あたりの額) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 児童1人                  | 全額支給 42,500 円            | 全額支給 42,910 円            |
|                       | 一部支給 42,490 円～10,030 円   | 一部支給 42,900 円～10,120 円   |
| 児童2人                  | 全額支給 10,040 円加算          | 全額支給 10,140 円加算          |
|                       | 一部支給 10,030 円～5,020 円加算  | 一部支給 10,130 円～5,070 円加算  |
| 児童3人以上<br>(以降1人増すごとに) | 全額支給 6,020 円加算           | 全額支給 6,080 円加算           |
|                       | 一部支給 6,010 円～3,010 円加算   | 一部支給 6,070 円～3,040 円加算   |

### ②特別児童扶養手当

| 区 分 | 平成31年3月分まで<br>(1カ月あたりの額) | 平成31年4月分から<br>(1カ月あたりの額) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1 級 | 51,700円                  | 52,200円                  |
| 2 級 | 34,430円                  | 34,770円                  |

### ③特別障害者手当等

| 区 分     | 平成31年3月分まで<br>(1カ月あたりの額) | 平成31年4月分から<br>(1カ月あたりの額) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 特別障害者手当 | 26,940円                  | 27,200円                  |
| 障害児福祉手当 | 14,650円                  | 14,790円                  |
| 経過福祉手当  | 14,650円                  | 14,790円                  |

※愛知県特別障害者手当等（加算手当分）については変更ありません。

**問合せ先** 海部福祉相談センター 地域福祉課 ☎0567(24)2134

①役場 子育て支援課 内線167 ②③役場 民生課 内線169・232

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

お知らせ



ゴールデンウィークの  
衛生業務

ごみ収集

|          |          |                             |
|----------|----------|-----------------------------|
| 4月27日(土) | 4月28日(日) | 収集休み                        |
| 4月29日(月) | 4月30日(火) | 可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施           |
| 5月1日(水)  | 5月2日(木)  | 可燃ごみ(バス路線南側)※特別実施           |
| 5月3日(金)  | 5月4日(土)  | プラスチックごみ(町内全域)※特別実施         |
| 5月5日(日)  | 5月6日(月)  | 資源・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)※特別実施    |
| 5月7日(火)  | 5月8日(水)  | 可燃ごみ(町内全域)※特別実施             |
| 5月9日(木)  | 5月10日(金) | 可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施           |
| 5月11日(土) | 5月12日(日) | 可燃ごみ(バス路線南側)                |
| 5月13日(月) | 5月14日(火) | プラスチックごみ(町内全域)              |
| 5月15日(水) | 5月16日(木) | 資源・不燃ごみ(花常、馬島、堀之内、中島、城前田地区) |

※その他の日は、16・17ページの  
カレンダーでご確認ください。

役場前資源回収拠点 4月27日

(土)、5月4日(土)のみ資源物の回収を行います。(午前9時～午後5時)

し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

・三協商事(株)  
☎(442)3091

・(有)大政  
☎0567(25)7374

・エコ環境(株)  
☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課  
内線124

平成30年7月  
豪雨災害義援金に  
ご協力ありがとうございました

皆さんのご協力により、平成30年7月豪雨災害義援金が2万9198円(3月31日現在)集まりました。皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日

本赤十字社愛知県支部から被災した県(岐阜県・岡山市・高知県・広島県・京都府・愛媛県・福岡県・島根県・山口県および兵庫県)へ速やかに送金し、市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。

問合せ先 日赤大治町分区分(役場民生課) 内線165

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付には審査があります。必ず借入できるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け
- ・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付けは可能です。

利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当

地区民生委員へお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

## 骨髄提供者支援補助金

骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄および末梢血幹細胞の移植を推進するため、骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対し、補助金を交付します。

### 対象

- ① 骨髄または末梢血幹細胞の提供日(平成31年4月1日以降)に、町内に住所を有する骨髄提供者
- ② ①の骨髄提供者(個人事業主を除く)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く)

### 補助金額

- ・ 骨髄提供者 1日につき2万円(上限7日)
- ・ 骨髄提供者が勤務する事業所 1日につき1万円(上限7日)

### その他

- ・ 詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ・ 申請書様式は保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

### 申込・問合せ先

保健センター  
健康館すこやかおはる

☎(444)2714

### 要綱を一部改正しました

### 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・ 補助対象者の拡充
- ・ 補助対象基準の緩和等を行いましたので、積極的にご活用ください。

### 対象

県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

### ①②の方

### ①総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に

設置する場合

- ② 町内に所在する方のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅(住宅、寮等を除く)の所有者
- ・ 自動車4台以上駐車可能な駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

### 受付期間

4月1日～翌年2月末日

### 補助金額

防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

### 申請方法等

防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

### 申込・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152

## ご自宅に「光」で防犯対策を センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅の犯罪防止が期待できる場所に、センサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

### 対象

町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、4月1日から翌年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

### 補助金額

センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除く  
詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

### 申込・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152

販売されています。

管理課 内線151・152



## 募集



### 第28回大治町菊花展の出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけますよ。

ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は次の期間内に申し込みをし、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

**対象** 町内在住・在勤の方

**定員** 先着50名

**参加費** 無料

**申込期間** 5月8日(水)～19日(日)

※公民館の休館日(月曜および祝日の翌日)を除く

### ●講習会

**とき** 5月26日(日)午前9時

**ところ** 公民館南玄関

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

※電話による申込不可

### 児童クラブ指導員

**募集人員** 若干名

**資格** 高卒以上、健康で子どもと遊ぶのが好きな方(資格は問いません。資格者優遇)

**勤務日** 月～土曜(祝日を除く)

### 勤務時間

・平日 児童の下校時刻～午後7時

・土曜 午前8時30分～午後6時までのうちの5～7時間以内

・学校休業日 午前7時30分～午後7時までのうちの5～7時間以内(日曜を除く)

**勤務地** 東部、西部、南部児童クラブのいずれか

**賃金** 時給1000円以上(資格者優遇)

**選考方法** 書類および面接

**提出書類** 履歴書、保有する場合の教員免許または保育士証の写し

**提出期限** 随時

**採用時期** 随時

**提出・問合せ先** 児童センター(社会福祉協議会内)

☎(441)1781

### 5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

### 社会福祉協議会とは

ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得ながら、「誰もが笑顔になれる町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

地域福祉の推進を図るため、さまざまな活動を展開しています。

本会では、事業にご理解、ご協力いただける方を会員として募集しています。ぜひご入会ください。

### 会費の使途

敬老会やふれあいフェスティバルの開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターの運営等

### 年会費(一口)

個人会員 1000円

法人会員 1万円

**入会方法** 社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。町内の各金融機関からも振り込みできます。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

### シルバー人材センター 庭木の消毒作業

6月実施の予約を受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター ☎(443)1680

### ポリテクセンター名古屋港 受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、物流機械運転科受講生を募集します。

**訓練期間** 7月2日(火)～12月20日(金)

**募集科** 物流機械運転科

**選考** 筆記試験、面接(6月13日(木))

**対象** 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方

**定員** 20人

**受講料** 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

☎(442)0990

☎(441)1781

☎(442)0990

☎(441)1781

☎(442)0990

**申込方法** 5月31日(金)まで

に、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

**問合せ先** ポリテクセンター名古屋港

☎(381)2775

HP <http://www3.jeed.or.jp/nagoyakouwan/poly/>

**お願い**



**個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い**

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

**受取可能時間** 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

**問合せ先** 役場 住民課

内線174

**赤十字社資にご協力お願いします**

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

**問合せ先** 日赤大治町分区(役場 民生課) 内線165

**製造事業所の方へ  
工業統計調査にご回答ください**

総務省・経済産業省では、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行う重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料

として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。(一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます。)お忙しい時期ですが、ご回答いただくようお願いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

**問合せ先** 役場 企画課 内線163

**国民健康保険からの緊急提言  
医療費の節約にご協力ください**

皆さんがお医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。医療費の増加などで国民健康保険の制度そのものを運営するのが困難になります。

医療費の増加を防ぐためには

一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。

皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができ

ます。

医療費を無駄なく上手に使い

ましょう。

・日頃から健康づくりを心掛け

ましょう。

・定期的に健康診断を受けて、

早期発見・早期治療を心掛け

ましょう。

・自宅の近くにいて、病状などに

ついて親切に説明し、気軽に相

談に乗ってくれるかかりつけ医

を持ちましょう。

・同じ病気で同時に2人も3人

ものお医者さんにかかる重複

受診・はしご受診や同一月に

医療機関を頻繁に受診する多

受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医

者さんの指示に従って適切な

用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合

を除いてなるべく診療時間内

に受診するようにしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

## 相談



### 行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の行政相談委員を配置して「行政相談」を行っております。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがあれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局へお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも可能です。

なお、相談については無料で、秘密は厳守します。

### 行政相談委員



安井 兼光 氏  
(堀之内)  
☎ (444) 4871



初鹿野 泰子 氏  
(砂子)  
☎ (444) 2916

### ●役場での相談

とき 毎月第2火曜 午後1時

ところ 3時

役場 2階第2会議室

### ●名古屋総合行政相談所

受付時間 午前10時～午後6時

(祝日および年末年始を除く)

☎ (961) 4522

### ●行政苦情110番

※電話番号は全国統一番号です。

☎ 0570(09)0110

### ●中部管区行政評価局

首席行政相談官室

☎ (972) 7416

FAX (972) 7419

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

### 特設人権相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

とき 5月31日(金)午前10時～

正午

ところ 役場 2階第2会議室

相談員 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、

毎月第2火曜(午後1時～3

時)役場で人権相談を実施し

ていますのでお気軽にお出掛

けください。平成32年2月は

第2水曜に実施します。

問合せ先 役場 民生課

内線 165・168

### 司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受

付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 5月21日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

内容 登記・相続・多重債務・民

事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込締切 5月16日(木)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎ (442) 0990

※心配ごと相談も社会福祉協議

会窓口で常時相談を受け付けて

います。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎ (442) 7793

### 海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩





まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**対象** 海部地域在住の方

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター  
☎0567(23)0150

## スポーツ



体育協会主催

### 町民バレーボール大会

**とき** 6月16日(日)午前9時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

**部門**

・男子の部(6人制) 15名以内

(選手12名以内)

・女子の部(9人制) 15名以内

(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る

**参加費(傷害保険料を含む)**

中学生 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**持ち物** 体育館シューズ

**申込期間** 5月13日(月)～31日

(金)

**抽選および代表者会** 6月8日

(土)午後7時 スポーツセンター

**主管クラブ** 家庭婦人バレー

ボール連盟

**申込・問合せ先** スポーツセン

ター ☎(443)7077

体育協会主催

### 第28回町民ギネス大会

幼児から大人まで全8種目、記録をみんなで目指そう!

**とき** 6月2日(日)

開会式 午前9時15分

競技 開会式終了後～正午

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤・在園の方

**受付時間** 午前9時～11時

**受付場所** スポーツセンター2階エントランスホール

**部門**

・幼児の部

・小学生低学年の部(1～3年)

・小学生高学年の部(4～6年)

・一般Ⅰの部(中学1年～39歳)

・一般Ⅱの部(40～59歳)

・シニアの部(60歳～)

**競技種目** ①紙きりむし ②引越し

③輪投げ ④ローラーボ

ウリング ⑤ぐるぐるボール ⑥あ

め屋の出前⑦シュートでポン⑧玉入れビンゴ

※④は幼児の部がありません。

**参加費** 無料

**持ち物** 体育館シューズ、運動の

できる服装

**その他** 当日は、参加賞、記録賞等があります。

また、小学生以下のお子さんとは60歳以上のシニアの方にはあめすくいを用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口および町ホームページからもダウンロードできます。)シニアの方は、当日受付でお渡しする認定証控をあめすくい会場で提示してください。

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**問合せ先** スポーツセンター

☎(443)7077



## 体育協会主催 ソフトバレーボール教室

**とき** 6月4・11・18・25日(全火曜)午後7時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

**参加費(傷害保険料を含む)**

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**指導内容** ソフトバレーボールの基本動作

**指導員** ソフトバレーボールクラブ指導者

**持ち物** 体育館シューズ・タオル・飲み物

**申込期間** 4月29日(月)～5月24日(金)

**主管クラブ** ソフトバレーボールクラブ

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077



## 催し



### はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

**とき** 5月9日(木)午後1時30分～3時30分

**ところ** 総合福祉センター 1階会議室

### 内容

・セミナー「はるちゃんカフェこれまでのあゆみ」

・イベント「風船バレー」(予定)

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 愛の家グループホームおほる  
☎(449)6013

役場 民生課  
内線115・158

## 文化協会推進事業 第40回大治町さつき展の開催

出展者の皆さんが、丹精込めて咲かせた「町の花さつき」をぜひご覧ください。

～盆栽クラブ～

**とき** 5月25日(土)・26日(日)  
午前10時～午後4時

**ところ** 公民館 2階ロビー

**入場料** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

## 文化協会推進事業

### 「作ってみよう」飾り

「母から娘へ 娘から孫へ」幾種もの人形などに、一つ一つ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「つるし飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導いたします。

～雅の会～

また、新規会員募集も行っていますので、お問合せください。

**とき** 6月28日(金)午前9時～正午

## ところ 公民館 2階 講義・会議室

**対象** 町内に在住・在勤の方

**定員** 先着20名

**教材費** 1000円

**持ち物** 裁縫道具

**申込期間** 5月14日(火)～6月15日(土)

**申込・問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

## 障害のある方へ

### はたらく情報発信フェア 2019 in 海部東部

障害のある方へ働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に「はたらく情報発信フェア in 海部東部」を開催します。

**とき** 5月12日(日)午前10時～午後2時30分

**ところ** あま市甚目寺公民館

**ブース出展者** 海部東部圏域(大治町、あま市)の障害福祉サービス事業所

※就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活

介護事業所ほか  
**問合せ先** (海部東部障害者総合支援協議会) 役場 民生課  
内線 169・232

**問合せ先** 役場 民生課  
内線 115  
地域包括支援センター  
☎(442)0857

## 講座・教室



### 認知症サポーター

#### 養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

**とき** 5月11日(土)午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター

#### 内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療・予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは

・ おおはる劇団による寸劇など  
**参加費** 無料(予約不要)

### 健康生きがいづくり講座

心と体の健康に関する講座を開催します。役割や生きがいを持ち、生涯にわたり元気に活躍しながら「健康長寿」を目指しましょう。

**とき** 6月7日(金)午後2時～3時15分(受付開始午後1時30分)

**ところ** 総合福祉センター

**対象** どなたでも参加できます。

**講師** 愛知県副知事宮本悦子氏

**参加費** 無料

**申込期限** 5月31日(金)

**申込・問合せ先** 保健センター

健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

役場 民生課

内線 115・158

### 身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

**とき** 5月26日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 5月6日(月)～19日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

## 新任教育委員を紹介します

3月31日付けで、三輪 明広氏が教育委員を退職され、新たに4月10日付けで杉戸 江泉氏が教育委員に就任されました。

任期は平成32年9月30日までです。





| <b>木</b><br>不燃ごみ・資源<br>【下記のとおり】                                                                                                                                                     | <b>金</b><br>可燃ごみ<br>【町内全域】                                                                                                                                              | <b>土</b><br>ごみ収集休み                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>2</b><br><div> <div>外科</div> <div>小西整形外科<br/>(あま市)<br/>☎(875)7178</div> </div> <div> <div>不燃ごみ<br/>資源</div> <div>西條※城前田地区除く<br/>(特別実施)</div> </div> <div>休館: 役 公 西 健 総 老 ス</div> | <b>3</b><br><div> <div>外科</div> <div>服部整形外科皮フ科<br/>(弥富市)<br/>☎0567(65)1200</div> </div> <div> <div>可燃ごみ</div> <div>町内全域(特別実施)</div> </div> <div>休館: 役 公 西 健 総 老 デ</div> | <b>4</b><br><div> <div>外科</div> <div>森整形外科クリニック<br/>(あま市)<br/>☎(445)5050</div> </div> <div> <div>休日<br/>資源収集日</div> <div>9:00~17:00<br/>役場前資源回収拠点<br/>(特別実施)</div> </div> <div>休館: 役 公 西 健 総 老 デ</div>          |
| <b>9</b><br>11:00 総 なかよし広場<br><br><div> <div>不燃ごみ<br/>資源</div> <div>花常、馬島、堀之内<br/>中島、城前田地区</div> </div>                                                                             | <b>10</b>                                                                                                                                                               | <b>11</b><br>8:00 西小 町民グラウンドゴルフ大会<br>8:30~17:00<br>役 休日納税(相談)窓口<br>11:00~12:00<br>総 母の日プレゼントを作ろう!<br><div> <div>休日<br/>資源収集日</div> <div>9:00~17:00<br/>役場前資源回収拠点<br/>(特別実施)</div> </div> <div>休館: 役 健 老 デ</div> |
| <b>16</b><br>19:00 ス 学校体育施設抽選日<br><br><div> <div>不燃ごみ<br/>資源</div> <div>三本木、砂子</div> </div>                                                                                         | <b>17</b>                                                                                                                                                               | <b>18</b><br><br><div>休館: 役 健 老 デ</div>                                                                                                                                                                         |
| <b>23</b><br>11:00 総 なかよし広場<br><br><div> <div>不燃ごみ<br/>資源</div> <div>ハツ屋、長牧、東條<br/>北間島、鎌須賀</div> </div>                                                                             | <b>24</b><br>10:30~12:00<br>総 こどもの育ち何でも相談<br>13:30~14:30<br>総 児童相談                                                                                                      | <b>25</b><br>10:00~16:00<br>公 第40回大治町さつき展<br><div> <div>休日<br/>資源収集日</div> <div>9:00~17:00<br/>役場前資源回収拠点<br/>(特別実施)</div> </div> <div>休館: 役 健 老 デ</div>                                                         |
| <b>30</b><br><br><div>不燃ごみ・資源: 収集休み<br/>★お間違いないようご注意ください。</div>                                                                                                                     | <b>31</b><br>10:00~12:00<br>役 特設人権相談<br>固定資産税納期限 全 1期<br>軽自動車税納期限 全 期<br>保育所運営費保護者負担金納期限 5月分                                                                            | <b>夜間くすり安心電話</b><br><b>津島海部薬剤師会事務局</b><br>☎090(2136)3858<br>午後9時~午前0時<br>薬、医療用品等に関する緊急の<br>相談に応じます。                                                                                                             |

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

## ●ごみ収集

### 粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

### プラスチックごみ・不燃ごみ 資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、  
決められた場所に出してください。



## 各施設

- 役** 役場  
☎(444)2711
- 公** 公民館  
☎(443)2671
- 西** 西公民館  
☎(443)0554
- 健** 健康館すこやかおはる  
☎(444)2714
- 総** 総合福祉センター希望の家  
☎(442)0990  
☎(441)1820
- 老** 老人福祉センター  
☎(443)0553
- デ** 在宅老人デイサービスセンター  
☎(443)0552
- ス** スポーツセンター  
☎(443)7077
- ハ** ハツ屋防災コミュニティセンター  
☎(432)5001
- 砂** 砂子東部防災ふれあいセンター  
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ** 西條防災コミュニティセンター  
問合せは役場企画課

## 学 校

- 中** 大治中学校  
☎(444)2026
- 小** 大治小学校  
☎(444)2044
- 南小** 大治南小学校  
☎(442)2004
- 西小** 大治西小学校  
☎(441)6601

## 暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・家具移動・修理、営繕工事 その他

お問い合わせは **0120-92-5439**



**Gen** ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

## 事業系ごみと産業廃棄物のことは 創業62年 安心と信頼の 当社へお任せ下さい!!

**UNITY**

オオブ ユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ  
【バス路線北側】

火

可燃ごみ  
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ  
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

(HP) <http://amaq.sakura.ne.jp/>

- 海部東部消防署  
☎ (442) 0119
- 救急医療情報センター  
☎ (263) 1133  
(HP) <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

30

こじま整形外科  
(愛西市)  
☎ 0567 (25) 9911

可燃ごみ バス路線南側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 ス

1

エコモビの日

奥村クリニック  
(津島市)  
☎ 0567 (22) 2600

プラスチックごみ 町内全域(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ ハ 砂 西 コ ス

5

もりや整形外科  
(あま市)  
☎ (445) 3711

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

6

小林クリニック  
(あま市)  
☎ (444) 4500

可燃ごみ バス路線北側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

7

13:30~16:00  
●役 消費生活相談窓口  
国民健康保険税納期限 1期  
介護保険料納期限 1期  
後期高齢者医療保険料納期限 1期  
保育所運営費保護者負担金納期限 4月分

休館: 公 西 ハ 砂 西 コ ス

8

10:00~11:00  
●総 シルバー人材センター  
新規入会説明会  
10:00~14:00  
●総 ちびはるルーム

休館: ス

12

鈴木整形外科  
(愛西市)  
☎ 0567 (28) 88388:30 町民ソフトボール大会  
(町営野球場)8:30~17:00  
●役 休日納税(相談)窓口

休館: 役 健 総 老 テ

13



休館: 公 西

14

10:00~12:00  
●公 子育てほっとサロン  
13:00~15:00  
●役 人権・行政相談  
13:30~16:00  
●役 消費生活相談窓口

休館: ハ 砂 西 コ

15

休館: ス

19

奥村整形外科  
(大治町)  
☎ (445) 5667

9:00 ス 町民卓球大会

休館: 役 健 総 老 テ

20

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館: 公 西

21

13:30~16:00  
●役 消費生活相談窓口  
14:00~16:00  
●総 司法書士による相続・  
登記・成年後見等相談

休館: ハ 砂 西 コ

22

10:00~11:00  
●総 シルバー人材センター  
新規入会説明会  
10:00~14:00  
●総 ちびはるルーム

休館: ス

26

駅前ふじたクリニック  
(あま市)  
☎ (462) 022210:00~16:00  
●公 第40回大治町さつき展

休館: 役 健 総 老 テ

27

休館: 公 西

28

13:30~16:00  
●役 消費生活相談窓口

休館: ハ 砂 西 コ

29

休館: ス

●(外科) 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時~正午、午後1時~5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

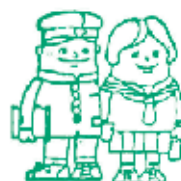
大治西小学校 南 100m

ヨイハニ  
木曜日も診療します  
休診 日曜・祝日

もうすぐ衣替え 夏服のご用意は!!

大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店

学生服・セーラー服学生衣料の店



やすひ

大治町堀之内 <052>444-2182  
安藤医院東150m角 駐車場アリ

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

任期  
年間

平成31年4月7日から3

鈴木 和美 氏  
(西條)固定資産評価審査委員会の  
委員が再任されました

## ●固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関です。

固定資産税・軽自動車税の  
納付について

5月は固定資産税第一期、軽自動車税の納期です。今月上旬に平成31年度納税通知書を発送します。納期限(5月31日(金))までに納付してください。振替納税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

## ●重複納付にご注意ください!

固定資産税を全期分納付書で納付された方は、第一期から第四期までの納付書(4枚)により重複で納付されないよう、お気をつけください。

## 問合せ先 役場 税務課

固定資産税内線178・179  
軽自動車税内線176

## 自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(金)は自動車税の納期限です。

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県税事務所から納税通知書が送られるので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

なお、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

## 問合せ先 西尾張県税事務所

☎0586(45)3170

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

## 休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 5月11日(土)・12日(日)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

## ところ 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

## 問合せ先 役場 収納課

内線120・122

公共施設予約システムを  
ご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申請ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126  
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671  
スポーツセンター ☎(443)7077

## 5月の公民館ロビー展示

端午の節句つるし飾り展

4月16日(火)～5月15日(水)

●文化協会

写真展

16日(木)～31日(金)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。



# 愛知万博メモリアル

## 第14回愛知県市町村対抗 駅伝競走大会出場選手募集!



とき 12月7日(土)

ところ 「愛・地球博記念公園」内

を発着点とする周回コース

参加チーム 1チーム(20名)

※補欠選手を含みます。

区間・距離(前回のもの)

9区間 28.7km

### 募集区間

第1区間 中学生女子 2.8km

第2区間 ジュニア男子 4.7km

第3区間 40歳以上男女不問 3.9km

第4区間 小学生女子 1.1km

第5区間 中学生男子 3.2km

第6区間 小学生男子 1.1km

第7区間 一般女子 3.2km

第8区間 ジュニア女子 3.9km

第9区間 一般男子 4.8km

※距離・区間については、変更になることがあります。

募集人数 各部門2名(1名は補欠)

### 出場資格

・平成31年9月1日現在、町内在住・在勤の方(県内小・中・高校生は保護者の居住地から出場してください。大治中学校出身者は、他県在住でも出場できます。)

・ジュニア 平成13年4月2日〜平成16年4月1日生まれの方

・一般 平成13年4月1日以前に生まれた方

・40歳以上 昭和54年12月6日以前に生まれた方

※自薦他薦は問いません。

※健康診断等において異常のある(あった)方は、ご遠慮ください。

医師の診断書がある方は、相談してください。

●申込者説明会

とき 8月4日(日)午前10時

ところ スポーツセンター

### ●選考会(小雨決行)

とき ①8月24日(土) ②9月8日(日) 予備日9月15日(日)

※選考会のいずれかに参加しないと記録がなく、出場資格を失います。

ところ 庄内川河川敷堤防(八ツ屋地内)

申込方法 所定の申込用紙と誓約書に必要事項を記入して、申し込んでください。

※用紙はスポーツセンター受付または町ホームページからダウンロードできます。電話・メールでの申し込みはできません。

申込期間 5月13日(月)〜7月23日(火)

申込・問合せ先 スポーツセンター

〒443-7077

☎(443)7077

### 友好自治体紹介コーナー 愛知県東栄町

## 第19回日本チェーンソーアート競技大会IN東栄 5月25日(土)、26日(日) 会場:東栄ドーム/グランド/花祭り会館

本町では友好自治体の対象施設を利用した際の料金の一部を助成する「友好自治体施設等利用助成金」事業を実施しております。詳しい助成内容等は、町ホームページをご覧ください。役場企画課へお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線134



1本の丸太からチェーンソーのみを使ってダイナミックかつスピーディーに繊細な作品を彫り上げるチェーンソーアート

# シニア向け情報

## シルバー人材センター からのお知らせ

### ●新規会員募集

とき 5月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢

者生きがい活動センター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

### ●消毒作業会員募集

庭木の消毒作業に興味のある60歳以上の方を募集します。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

## 後期高齢者医療制度にご加入の方へ 健康診査等のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します。生活習慣病とその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。なお、生活習慣病で治療を受けている方も対象になります。

また、後期高齢者の人間ドックを実施します。身体の各部位の精密検査を受けて、普段気が付きにくい疾患や臓器の異常や健康度などをチェックしましょう。

お手元に受診券などが届いたら内容を確認して、人間ドック・個別健診・集団健診いずれか1つのみを受診することができますので申し込みましょう。

「特にどこも悪くない」「面倒くさい」と思っている方もちよつと考えて…。病気の中には身体に痛みが出ないものもあります。健診であなたの身体の元気をチェックしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課  
内線170

## ごみ出し支援事業を 行っています

家庭から排出される一般廃棄物を、自分で所定の集積所まで持つていくことが困難な高齢者や障がい者等の世帯を対象に、ごみの戸別収集を行います。

### 対象

・要介護認定または要支援認定を受けている方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の方で構成されている世帯

・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方で、ひとり暮らしの世帯または障がい者で構成されている世帯

※自分で所定の集積所まで持つていくことが可能である世帯または親族や近隣住民等の協力を得ることができる世帯を除く。

### 申請の流れ

- 1 民生課に申請書を提出してください。
- 2 申請者の状況を確認するため、訪問調査を行います。
- 3 調査終了後、支援の可否を決定し、申請者に通知します。

## ④ 支援を開始します。 問合せ先 役場 民生課

内線115・158

## にじにじDAY

午後の空いた時間、昔話に花を咲かせたり、頭や身体を動かして、リフレッシュ。地域の方々の元気を応援します。参加された方にはスタンプカードをプレゼント。スタンプを集めると素敵な贈り物があります。

とき 5月18日(土)午後2時～3時

ところ 愛の家グループホーム おおはる(北間島宮西28)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム おおはる

☎(449)6013



# 高齢者健康生きがいきづくり講座

高齢者の健康・生きがいきづくりのための講座・教室を次のとおり開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。なお、各講座・教室の募集要領は広報おおはるなどで確認してください。

※これらの講座・教室はおおはる健幸マイレージポイント対象事業です。

## もっと健康に なりたい人に

### ①脳が喜ぶ!元気体操教室

柔道整復師による軽体操やストレッチを行い、頭と身体を使ったレクリエーションで、脳に適度な刺激を与え楽しく脳と身体を活性化します。

**問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

### ②トレーニング室

トレーニング機器を使った運動、ランニング機器を使った有酸素運動、インストラクターによるストレッチ体験などができます。※入室料が必要

**問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

### ③元気アップ教室

スポーツセンターを会場として運動器の機能向上を目的とした運動です。インストラクターが楽しく分りやすく指導します。

**問合せ先** 役場 民生課 内線115

## 健康・生きがい づくりのきっかけに

### ④健康づくり講座

外部講師による健康づくりや健康寿命の延伸に役立つ講話を実施します。

**問合せ先** 保健センター  
☎(444)2714

### ⑤シニアいきいき講座

外部講師による多様な生涯学習講座を実施し、幅広い知識・教養を学びます。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

### ⑥歴史講座

外部講師・町学芸員による大治町にまつわる歴史講座を実施します。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

## 今の健康を 維持するために

### ⑦はつらつ体操教室

ストレッチなど運動中心とした体操教室です。

**問合せ先** 役場 民生課 内線115

### ⑧男の健康クラブ

男性限定の教室です。頭とからだのトレーニングを実施します。

**問合せ先** 役場 民生課 内線115

### ⑨健康な脳づくり教室

脳を活性化させる「認知症予防実践プログラム」元名市大学長が主宰するNPO法人の協力を得て実施します。

**問合せ先** 老人福祉センター  
☎(443)0553

### ⑩健康な筋肉づくり教室

筋力・筋量を高める筋肉減少症予防実践プログラムを柔道整復師の協力を得て実施します。

**問合せ先** 老人福祉センター  
☎(443)0553

## 筋肉減少症予防実践プログラム「健康な筋肉づくり教室」

筋量・筋力を高め人生100年時代、自立した生活を楽しみましょう。

**とき** 6月6・20日・7月4・18日・8月1・29日(全木曜)午前9時30分～11時

**ところ** 老人福祉センター 機能訓練室他

**対象** 65歳以上の方または老人クラブ会員

**内容** 高齢期の生活機能を維持・改善するための筋肉づくり運動を行います。

**講師** 柔道整復師・機能訓練指導員 近藤 信吾 氏

**定員** 10名程度 **参加費** 無料

**申込期間** 5月7日(火)～14日(火)

**申込・問合せ先** 老人福祉センター ☎(443)0553



## 認知症予防実践プログラム「健康な脳づくり教室」

脳は幾つになっても新しく変化できる

### とき・ところ

| とき                                                                                                | ところ                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 6月3日(月)・7月1日(月)・8月5日(月)<br>9月2日(月)・10月7日(月)・11月11日(月)<br>12月2日(月)・平成32年1月6日(月)<br>2月3日(月)・3月2日(月) | 午前9時30分～11時30分<br>午後1時30分～3時30分           |
|                                                                                                   | 老人福祉センター(西公民館1階) 和室<br>総合福祉センター 1階 集会室・和室 |

**対象** 65歳以上の方または老人クラブ会員

**内容** 体を使ういろいろな運動と、頭(口)を使う多様な遊びを実践を通して楽しく学びます。

**講師** NPO法人健康な脳づくり

**定員** 各20名程度 **参加費** 無料

**申込期間** 5月7日(火)～14日(火)※定員になり次第締め切ります。

**その他** 趣味や特技を生かして教えていただけるボランティアの方を募集しています。

**申込・問合せ先** 老人福祉センター ☎(443)0553 地域包括支援センター ☎(442)0857

## シニアいきいき講座

シニア世代を対象に「健康生きがいづくり」につながる講座を開催します。  
多彩な講座に参加して「いきいき」を見つけてみませんか。

**ところ** 公民館 ほか

**対象** 町内在住・在勤の60歳以上の方 **定員** 24名

**受講料** 3,500円(教材費500円含む、体験費用は自己負担)

**申込期間** 5月21日(火)～(月曜・祝日の翌日は除く)※定員になり次第締め切ります。

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

|      | とき                       | テーマ                         | 講師                     |
|------|--------------------------|-----------------------------|------------------------|
| 第1回  | 6月26日(水)<br>10:00～11:30  | オリエンテーション<br>サクセスフル・エイジング   | 同朋大学教授<br>伊東 真理子 氏     |
| 第2回  | 7月11日(木)<br>10:00～11:30  | 手相と開運                       | 梶山女学園大学名誉教授<br>加藤 主税 氏 |
| 第3回  | 7月25日(木)<br>10:00～11:30  | 気象の不思議                      | 気象予報士<br>槇野 泰夫 氏       |
| 第4回  | 8月1日(木)<br>10:00～11:30   | 曲亭馬琴『朝夷巡島記全伝』を読む<br>—考証と著述— | 愛知県立大学准教授<br>三宅 宏幸 氏   |
| 第5回  | 8月29日(木)<br>10:00～11:30  | 曲亭馬琴『南総里見八犬伝』を読む<br>—友人と著述— |                        |
| 第6回  | 9月12日(木)<br>10:00～12:00  | 体験!苔テラリウム<br>(体験費用1,200円)   | アトリエ花恋<br>前畑 典子 氏      |
| 第7回  | 9月26日(木)<br>10:00～11:30  | 美輪明宏、車椅子から「毛皮のマリー」に挑戦       | 愛知学院大学講師<br>清水 義和 氏    |
| 第8回  | 10月10日(木)<br>10:00～11:30 | 演芸を楽しむ                      | 経大亭 一笑 氏               |
| 第9回  | 10月24日(木)<br>10:00～11:30 | 日本近代陶磁の歴史・見方・たのしみ           | 瀬戸市美術館館長<br>服部 文孝 氏    |
| 第10回 | 10月31日(木)<br>10:00～12:00 | 料理                          | 料理研究会                  |

65歳以上の男性の方を対象に、「介護予防教室」を開催します。ぜひご参加ください。

●男の健康クラブ

**とき** 6月27日・8月29日・9月26日・11月28日・平成32年2月27日(全木曜)午後1時30分～3時

**ところ** 保健センター健康館すこやかおおはる

**内容** ストレッチ、ボールやゴムバンドを使った体操、講話など

**講師** 東海記念病院リハビリテーションスタッフ

**定員** 30名

**参加費** 無料

**申込期間** 5月9日(木)～24日(金)※定員になり次第締め切ります。

**申込・問合せ先** 役場 民生課 内線115・187

## 特定健診を受診しましょう

近年、日本ではがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増え続け、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占めています。これらの疾患の原因は意外と身近な生活習慣にあることが多いのです。

こうした生活習慣病の増加や医療費の増加を食い止めるため、メタボリックシンドローム(以下メタボ)に着目した「特定健診」と「特定保健指導」が行われています。

この機会に、生活習慣を見直し、いつまでも健康な生活を送るためにも対象年齢の方は特定健診を必ず受けて、健康づくりに役立てましょう。

### ◎40歳から75歳未満のすべての方が対象です

**①特定健診の受診** 「特定健康診査受診券」が発行されるので、指定された健診機関で健診を受けます。

内臓脂肪の蓄積を調べるための腹囲やBMI測定のほか、血圧、血糖、血中脂質、肝機能など、メタボの進行などをチェックする項目を検査します。また、問診では喫煙歴など生活習慣などに関する質問があります。

**②健診結果の通知** 健診結果とメタボの判定が通知されます。

**③特定保健指導対象者の選定** 特定健診の結果から、生活習慣病の前段階であるメタボのリスク(腹囲、血糖、血圧、脂質)の数や年齢などを総合して、生活習慣改善の必要性に応じた特定保健指導対象者が選ばれます。

**④特定保健指導を受ける** 特定保健指導の対象者となったら、積極的に保健指導を受けて内臓脂肪を減らしましょう。対象者となった方は、「特定保健指導利用券」と「健診結果通知表」を保健指導機関に持参して、生活習慣を見直す支援を継続して受けます。医師、保健師、管理栄養士などの専門家があなたの健康づくりをサポートします。

**⑤実績評価(3カ月後)** 健康状態(体重や腹囲等・生活習慣の改善状況)の確認が行われます。健康目標を達成して、メタボを撃退しましょう。

※75歳以上の方には、糖尿病などの生活習慣病の早期発見と介護予防のための健診が行われます。

※国民健康保険が実施する人間ドックを受診する方は特定健診と重複受診はできません。

※国民健康保険以外の保険に加入している方は、加入している各医療保険者にお問合せください。

**問合せ先** 役場 保険医療課 内線170

「流す・ためる・浸み込ませる・安全に避難する」

# 大雨から守ろう大切な町



## 新川流域総合治水対策協議会

総合治水推進週間 5月15日(水)～21日(火)

### 進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、近年では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短時間で多くの雨水が流れ込むようになったため、洪水や浸水被害の危険性が増しています。



### 浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの改修を行っています。ただ、それだけでは急激な開発で増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流

域内に雨をためたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に流れ込む雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを併せて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から県や近隣市町とともに対策を行っています。

### 「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、さらに強力的に「総合治水対策」を推し進めるため、平成18年に流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づき「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

#### ①雨水浸透阻害行為の許可等

田畑などで行う500㎡以上の開発(土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為)は知事等の許可が必要で、基準に従った雨水貯

留浸透施設の設置が求められます。

#### ②流域水害対策計画の策定

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を行います。なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定し、平成26年10月一部を変更しました。内容は、総合治水ホームページをご覧ください。

#### ③保全調整池の指定

これまでに宅地開発指導要綱等に基づき整備していたいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります。

#### ④都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や浸水が想定される区域を指定し、円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。  
※平成20年6月指定

新川流域内にお住まいの方・事業をされる方は、これらの取り組みにご協力ください。

### 地域の皆さんへのお願い

大雨の時は、  
トイレや  
風呂を  
落し水  
を降し  
風呂水  
を落し  
ミング  
けまじ  
よう。



※36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万㎡相当となります。

雨水を貯留したり

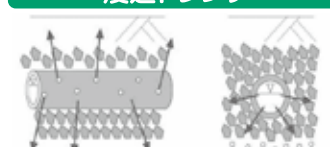
地下に浸透させる施設

#### 貯留場所の確保



建物の空いたスペースや駐車場を少し下げること、雨水がたまる場所を確保できます。

#### 浸透トレンチ



浸透トレンチは排水管に穴が開いているので、雨水を地下にしみこませることができます。

#### 浸透ます



浸透ますは、壁面から雨水を地下にしみこませることができます。

#### 透水性舗装



透水性舗装は雨水を地下にしみこませることができます。駐車場などでは、なるべく舗装しないことが流出抑制に効果があります。

### ●ビジュアルボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、写真などのパネル展示を行います。

とき 7月12日(金)～18日(木)

※休館日を除く

ところ スポーツセンター

問合せ先 役場都市整備課

内線164

総合治水ホームページ

HP <http://www.sougo-chisu.jp>



# 防犯NOW

## 防犯対策は していますか?

愛知県警察  
シンボルマスコット  
「コノハけいぶ」



5月11日(土)から20日(月)ま

で、春の安全なまちづくり県民運動  
が実施されます。「犯罪にあわない」

「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃  
さない」をスローガンに掲げ、

●住宅を対象とした侵入盗の防止

●自動車盗の防止

●特殊詐欺の被害防止

●子供と女性の犯罪被害防止

を重点に推進されます。

周囲のことに無関心になりがち  
な昨今ですが、一人一人が防犯意識  
を高め、自分でできることは何か、  
地域でできることは何かを真摯に考  
え、防犯対策に取り組みましょう。

町では、皆さんの防犯対策を支援  
するため、防犯カメラ等補助金の対  
象者や補助対象基準等を見直しま  
した。地区防犯力の向上のためにも、  
積極的に活用してください。詳  
しくは、9ページの「防犯対策防犯  
カメラ等補助金」のご案内をご覧ください。

### 交通安全まんが

## みどりちゃん

沢村ツトム



TOM

## 大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

| 大字地区名 | 平成31年<br>2月分 | 前月対比 | 平成31年<br>1月～2月<br>累計 |
|-------|--------------|------|----------------------|
| 西 條   | 2            | +1   | 3                    |
| 中 島   | 0            | -1   | 1                    |
| 花 常   | 4            | +4   | 4                    |
| 馬 島   | 1            | -1   | 3                    |
| 三 本 木 | 1            | 0    | 2                    |
| 砂 子   | 5            | +3   | 7                    |
| 鎌 須 賀 | 0            | 0    | 0                    |
| 八 ツ 屋 | 1            | 0    | 2                    |
| 長 牧   | 0            | 0    | 0                    |
| 東 條   | 1            | +1   | 1                    |
| 北 間 島 | 1            | -1   | 3                    |
| 堀 之 内 | 4            | +4   | 4                    |
| 合 計   | 20           | +10  | 30                   |

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課へお問合せください。

### ★身近な犯罪情報、不審者情報は メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を  
タイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110  
役場 防災危機管理課 内線151

////// ストップ・ザ 交通事故 ~平成30年度 交通安全標語入賞作品~ ////

やめようね あおり運転 むだ運転

# 防災NEWS



## 防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて全国で訓練が行われます。

**訓練実施日** 5月15日（水）午前11時ごろ

### 訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信機からの放送

- ・町メールサービスによる配信

- ・役場庁舎の館内放送

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課

内線151



## 停電情報配信サービス 「中部でんきの窓口」

中部電力では、停電情報をプッシュ通知するサービスを提供しています。

台風シーズン到来前に、ご検討ください。

**登録料** 無料

**登録方法** スマートフォンに「中部でんきの窓口」アプリをダウンロードしてください。

### 「中部でんきの窓口」QRコード



Google Play  
QRコード



App Store  
QRコード



### 問合せ先

0120(685)2321 中部電力株式会社

## 木造住宅耐震化補助事業のご案内

昭和56年5月31日以前に着工した建物は、地震に対する安全性や耐震性が不足している可能性があります。町では、住宅の耐震診断・改修等に対して下表のとおり補助制度を設けています。いつ発生するか分からない大地震に備えて、ぜひご活用ください。

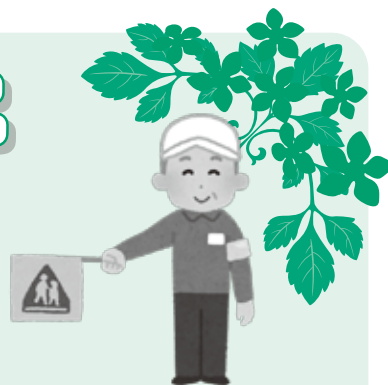
なお、全ての事業において、補助申請前に事業に着手すると補助の対象となりません。詳しくは、お問合せください。

**問合せ先** 役場 都市整備課 内線164

| 種類                 | 対象                                                                                                                                                                                                             | 補助額                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 木造住宅<br>無料耐震<br>診断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅</li> <li>・在来軸組構法または伝統構法（桝組壁構法（ツーバイフォー等）・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く）</li> <li>・2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅（借家を含む）</li> <li>・現に人が住んでいる住宅</li> </ul> | 無料                     |
| 木造住宅<br>耐震改修       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果、判定値1.0未満（地震で倒壊する危険性が高い）と診断された木造住宅について、判定値1.0以上に補強する耐震改修工事であること</li> </ul>                                                                                      | 費用の80%の額<br>（上限 120万円） |
| 耐震シェルター<br>整備      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果、判定値0.4未満であること</li> <li>・申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方または身体障害者手帳等の交付を受けた方が居住していること</li> </ul>                                                                            | 費用の2分の1の額<br>（上限 20万円） |
| 木造住宅<br>除却（解体）     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断の結果、判定値1.0未満であること</li> <li>・補助金交付申請を行う前年度までに耐震診断を行っていること</li> </ul>                                                                                                | 費用の3分の2の額<br>（上限 20万円） |



# 交通安全のために 活動する仲間を 募集しています



## 交通安全協会津島支部大治分会

大治分会は、地域住民の交通安全意識の高揚と住みよい町づくりを目的に、昭和42年より活動しています。毎月「交通死亡事故ゼロの日」には、児童の登校時間帯に、交差点や横断歩道で交通安全運動をしています。

近年、本県は交通死亡事故ワースト1という不名誉な記録が続いており、大治分会も交通安全運動の活性化のために会員を募集しています。

■**入会資格** 町内在住・在勤の方

■**その他** 無報酬、年会費1,000円、  
制服支給、傷害保険加入



## 大治女性運転者友の会

女性運転者が自ら交通道德の高揚と運転技術の向上を図るため、各種交通安全キャンペーンを展開し、積極的に交通安全運動に参加しています。

また、交通安全教育として、保育園や幼稚園で交通安全紙芝居の読み聞かせをするなど、女性ならではの啓発活動に取り組んでいます。

■**入会資格**

町内在住・在勤で運転免許を持つ女性の方

■**その他** 無報酬、年会費500円、  
活動着支給、傷害保険加入



これらの活動に興味を持った方は、役場都市整備課へお問合せください。

**問合せ先** 役場 都市整備課 内線155

## 広域 イベント 情報



| 名 称                  | と き                                          | と ころ                         | 料 金 | 問合せ先               |                |
|----------------------|----------------------------------------------|------------------------------|-----|--------------------|----------------|
| 七宝職人大集合              | 5月12日(日)<br>午前9時30分～午後4時30分<br>(正午～午後1時は昼休み) | あま市七宝焼<br>アートヴィレッジ<br>実演コーナー | 無料  | あま市七宝焼<br>アートヴィレッジ | (443) 7588     |
| みんなであそぼう<br>～わっとボール～ | 5月18日(土)・19日(日)<br>受付:午前10時30分～午後3時          | 海南こどもの国<br>多目的ホール            | 無料  | 海南こどもの国            | 0567 (52) 1515 |





# マイナンバークイズ

あなたはマイナンバーについて、どのくらいご存じですか。  
10問全問正解目指して、ぜひチャレンジしてみてください。  
「○」「×」でお答えください。レッツ!トライ!!



| NO. | 問 題                                     | 回答欄 |
|-----|-----------------------------------------|-----|
| 1   | マイナンバーは、申請すれば自分の希望の番号にすることができる          |     |
| 2   | カードを無くしても本人であれば、役場住民課でマイナンバーを教えてもらえる    |     |
| 3   | 外国籍の方も、希望者にはマイナンバーがもらえる                 |     |
| 4   | 「マイナンバーカード」は、15歳以上でないと自分で申請できない         |     |
| 5   | 「マイナンバーカード」には、有効期限がある                   |     |
| 6   | 「マイナンバーカード」の暗証番号は忘れても、役場住民課で確認すれば分かる    |     |
| 7   | 「マイナンバーカード」と「通知カード」は、どちらか1つしか持てない       |     |
| 8   | 「通知カード」は破損防止のため、ラミネート（パウチ）加工しておくといよい    |     |
| 9   | 住所や氏名を変更する際、「マイナンバーカード」や「通知カード」は必要ない    |     |
| 10  | 「マイナンバーカード」や「通知カード」は無くしても、また無料で作ることができる |     |

| 正 答 表 |                                                                              |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 問1 ×  | マイナンバーは、地方公共団体情報システム機構が生成して、市町村長が指定するものです。ご希望の番号にすることはできません。                 |
| 問2 ×  | たとえご本人であっても、マイナンバーをお教えることはできません。カードを作り直すか、お急ぎの場合はマイナンバー入りの住民票の写しをご請求ください。    |
| 問3 ×  | マイナンバーは、希望制ではありません。日本国籍の方のみならず、特別永住者、中長期在留者などの外国籍の方を含む、住民票のある全ての方に指定されるものです。 |
| 問4 ○  | 15歳未満の場合は、法定代理人（ご両親など）が申請します。ただし、マイナンバーカードの受け取りは法定代理人のほかご本人もお越しいただく必要があります。  |
| 問5 ○  | 有効期限は、20歳以上の方は10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。なお、中長期在留者の方は在留期間の満了日までです。       |
| 問6 ×  | 暗証番号は、ご本人しか分かりません。役場住民課では一切把握していないので、忘れてしまった場合は、役場住民課で新しい暗証番号に設定し直してください。    |
| 問7 ○  | マイナンバーカードは、通知カードと引き換えに交付することになっていますので、マイナンバーカードと通知カードの2つを同時に所有することはできません。    |
| 問8 ×  | 通知カードは、決してラミネート（パウチ）加工をしないでください。住所や氏名等に変更があったとき、券面に変更事項を追記できなくなってしまいます。      |
| 問9 ×  | マイナンバーカードや通知カードに、変更後の住所や氏名を追記するなどの処理が必要です。住民異動・戸籍の届出の際はお忘れなくお持ちください。         |
| 問10 × | 紛失、焼失、損傷による再交付は、有料です。マイナンバーカードは1枚1,000円（カード800円＋電子証明書200円）、通知カードは1枚500円です。   |



スゴイ全問正解!  
マイナンバー博士だ



合格～!  
よくできました



合格まで  
あと一歩



う～ん残念  
もうひと頑張り



0点 ガ～ン…

判定 10点

9点～8点

7点～5点

4点～1点

0点

結果はどうでしたか。マイナンバーは、これからの生活には欠かせないものです。  
皆さんの生活をもっと豊かに便利に。マイナンバー制度はますます広がります。

## 作りませんか マイナンバーカード

このカード1枚で、マイナンバーの確認と本人確認ができちゃうんです。  
申請方法は、「郵送」「オンライン申請」など。とってもカンタン!  
役場住民課窓口では、無料のオンライン申請補助サービスもやってるよ!



問合せ先 役場 住民課

# すこやかガイド

## ●保健推進員主催 第3回 町内ウォーキング

### ～田園コース～

**とき** 6月4日(火)午前9時～10時30分※雨天中止

**集合場所** ハツ屋防災コミュニティーセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

**対象** どなたでも参加できます。(申し込み不要)

**参加費** 100円(本年度に初めて参加する方のみ)

**持ち物** タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物  
(必ず持参してください。)

**問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714



## ●保健推進員主催 手軽に出来る男の料理教室

男性限定の料理教室です。お気軽にご参加ください。

仲間と一緒に、楽しくヘルシー料理を作ってみませんか。5月のメインは野菜の肉巻きです。

**とき** 5月23日・7月25日・10月24日・平成32年1月23日・3月26日(全木曜)午前10時～午後1時

**ところ** 保健センター **対象** 町内在住の60歳以上の男性

**内容** 調理実習 **講師** 管理栄養士

**参加費** 各回600円 **持ち物** エプロン、ふきん2枚、三角巾、筆記用具(必ず持参してください。)

**申込期限** 定員20名に達するまで

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



歯の健康講座 海部歯科医師会

「自分に合った歯ブラシを使っていますか？」

ドラッグストアの口腔ケアコーナーには多くの商品が陳列されており、特に歯ブラシに関してはどれを選べば良いのか迷ったことがあります。誰がどれを使っても同じということはありません。では、どのように選べば良いのでしょうか。

①毛の硬さについて。歯ブラシの主な使用目的は歯垢の除去です。その意味では「ふつう」が第一選択となります。ただし、普段の歯磨きをする時に血が混ざる、歯ぐきが赤く腫れている場合は歯ぐきを傷つける恐れもあるので「やわらかめ」を使い、症状が改善したら「ふつう」に変えると良いです。「かため」は普段の磨きかたが弱めの方にオススメです。

②歯ブラシの大きさについて。一般的に口にあったヘッドの大きさは縦が植毛3列、横は親指の幅、もしくは人さし指の第一関節までの長さという報告があります。これよりも大きなサイズを選んでもしまうと奥歯や細かい部分に毛先が当たりにくく、磨き残しが多くなります。

③歯間ブラシ・デンタルフロスについて。歯と歯の間や歯の付け根は歯ブラシが当たりにくく虫歯や歯周病になりやすい部位です。これを補うために歯間ブラシやデンタルフロスの使用がオススメです。歯間ブラシにもサイズがあります。かかりつけ歯科医にどのサイズを選べば良いか相談してみましょう。デンタルフロスについては使用の際に引っかかりを感じたり、フロスがほつれたりする場合、虫歯や歯石が溜まっていることが疑われます。その場合はすぐにかかりつけ歯科医を受診しましょう。ご自身にマッチした歯ブラシを使うことでお口の健康を守り、定期的に磨き残しのチェックをかりつけ歯科医でしてもらう習慣をつけましょう。

## 母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）
  - 日程等は、「平成31年度大治町保健センター健康館すこやかおはる日程表」をご確認ください。
  - 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。
  - 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。
- 予 予約制

| 名称             | 対象                                                             | とき           | 受付時間                                  |
|----------------|----------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 母子健康手帳の交付      | 妊娠された方<br>【持ち物】妊娠届出書                                           | 毎週火曜日        | 午前9時30分～10時30分                        |
| 妊婦相談 予         | 妊娠された方                                                         | 毎週火曜日        | 午前9時30分～11時                           |
| 乳幼児相談 予        | 乳幼児                                                            | 毎週火曜日        | 午前9時30分～11時                           |
| 母乳相談 予         | 妊娠・授乳されている方                                                    | 5月14・28日（火）  | 午前9時～11時                              |
| 栄養相談 予         | 乳幼児とその家族                                                       | 5月28日（火）     | 午前9時～11時                              |
| ことばの相談 予       | 幼児                                                             | 5月8・22日（水）   | 午後1時30分～3時30分                         |
| 乳児健康診査（3～4か月児） | 平成31年1月出生児<br>【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ                               | 5月15日（水）     | 午後1時15分～1時45分                         |
| 9か月児相談         | 平成30年8月出生児<br>【持ち物】質問票・オムツ                                     | 5月15日（水）     | ・第1子以外 午前9時～9時30分<br>・第1子 午前9時30分～10時 |
| 1歳6か月児健康診査     | 平成29年10月出生児<br>【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。                 | 5月21日（火）     | 午後1時15分～1時45分                         |
| 2歳児歯科健康診査      | 平成29年4月出生児<br>【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。 | 5月9日（木）      | 午前9時15分～9時45分                         |
| 3歳児健康診査        | 平成28年4月出生児<br>【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。  | 5月16日（木）     | 午後1時15分～1時45分                         |
| 産後ホームヘルパー派遣事業  | 産後間もない母親<br>詳しくは、お問合せください。                                     | 産後3カ月間に10日以内 |                                       |

## 成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。
- 予 予約制

| 名称       | 対象                            | とき       | 受付時間        |
|----------|-------------------------------|----------|-------------|
| 成人健康相談 予 | 成人                            | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時 |
| 禁煙相談 予   | たばこをやめたいと思っている方               | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時 |
| 栄養相談 予   | 成人                            | 5月28日（火） | 午前9時～11時    |
| 心の健康相談 予 | 心の悩みのある方<br>※医療機関に相談されている方を除く | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時 |

## 歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

| 名称              | 対象                                                                                         | とき                                   |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 歯みがき相談 保健センター   | 乳幼児および成人<br>【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）                                                      | 5月14・28日（火）<br>【受付時間】午前9時～11時        |
| 歯科健診 保健センター     | 乳幼児～年齢制限なし                                                                                 | 6月6日（木）<br>【受付時間】午前9時～11時<br>午後1時～3時 |
| 6歳臼歯保護育成事業 医療機関 | 満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで<br>※町に住民登録のある方のみ<br>【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるへ<br>お申し込みください。（郵送可）       | 随時                                   |
| 妊産婦歯科健康診査 医療機関  | 妊娠中および産後1年未満の方<br>※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）                                                | 随時                                   |
| 歯周病健診 医療機関      | 40・50・60・70歳の方（平成31年4月1日時点）<br>※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く）<br>【受診方法】保健センター健康館すこやかおはるにお問合せください。 | 随時                                   |



## 予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。
- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

### 《集団接種》

| 名称              | 対象                                           | とき                      | 受付時間          |
|-----------------|----------------------------------------------|-------------------------|---------------|
| BCG<br>【接種回数】1回 | 5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能）<br>【定員】各日30名 【申込期限】前日まで | 5月13日（月）<br>6月3日・24日（月） | 午後1時30分～1時50分 |

### 《個別接種》

| 名称                                          | 対象                                                         | 接種回数等                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒブワクチン                                      | 生後2～60カ月に至るまで<br>（5歳の誕生日の前日まで）                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回</li> </ul>                                                               |
| 小児の肺炎球菌ワクチン                                 | 生後2～60カ月に至るまで<br>（5歳の誕生日の前日まで）<br>※追加接種は1歳になってから接種してください。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）<br/>（初回3回目は24カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回</li> <li>・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回</li> </ul> |
| B型肝炎                                        | 標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで<br>（対象：生後1歳に至るまで）                      | 27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回                                                                                                                                                                                                                     |
| 4種混合<br>ジフテリア 百日せき<br>ポリオ 破傷風<br>ポリオ（不活化）   | 1期初回<br>1期追加                                               | 生後3～90カ月に至るまで<br>（7歳6カ月の誕生日の前日まで）<br>20日以上の間隔で3回<br>標準的な接種間隔：20～56日まで<br>1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回<br>標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回                                                                                                                               |
| MR混合<br>麻疹 風しん                              | 1期<br>2期                                                   | 生後12～24カ月（2歳）に至るまで<br>平成25年4月2日～26年4月1日生まれ<br>1回<br>1回【接種期限】平成32年3月31日（火）                                                                                                                                                                                  |
| 水痘                                          | 生後12～36カ月（3歳）に至るまで                                         | 3カ月以上おいて2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで                                                                                                                                                                                                                               |
| 日本脳炎                                        | 1期初回<br>1期追加<br>2期                                         | 標準的な接種期間：3歳に達した時から<br>5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月<br>（7歳6カ月）に至るまで）<br>6日以上の間隔で2回<br>標準的な接種間隔：6～28日まで<br>1期初回（2回）終了後、6カ月以上おいて1回<br>標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回<br>1回                                                                                                       |
| ＜特例措置＞平成19年4月1日生まれまでの方は、20歳の誕生日の前日まで接種できます。 |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2種混合<br>ジフテリア 破傷風                           | 11歳以上13歳未満                                                 | 1回                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 子宮頸がん<br>予防ワクチン                             | 標準的な接種期間：中学1年生相当の女子<br>（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）               | 3回 ※平成31年3月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。                                                                                                                                                                                                               |
| 高齢者肺炎球菌<br>ワクチン（定期接種）                       | 平成31年度に次の年齢に達する方<br>65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、<br>95歳、100歳以上 | 1回【接種期限】平成32年3月31日（火）<br>対象の方には平成31年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円）<br>※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。                                                                                                                          |

- 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。  
（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

### 《個別接種 町内指定医療機関》

● 津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

| 医療機関               | 電話番号       |
|--------------------|------------|
| 安藤医院               | (444) 2301 |
| 奥村整形外科・リウマチ科クリニック* | (445) 5667 |
| こうのう内科             | (443) 3631 |

| 医療機関       | 電話番号       |
|------------|------------|
| とうない耳鼻咽喉科* | (445) 4133 |
| 中原クリニック    | (449) 1313 |
| はら医院       | (443) 6662 |

| 医療機関        | 電話番号       |
|-------------|------------|
| みきクリニック     | (444) 7005 |
| みずのホームクリニック | (444) 2270 |

- ※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のみ接種することができます。
- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおはる ☎ (444) 2714

# 第25回大治町年輪のつどいを開催しました

2月3日(日)に公民館で、第25回大治町年輪のつどいを開催し、昨年度60歳を迎えられた方々46名が参加しました。今後のますますのご活躍に期待します。

**誓いの言葉** 私達は、この「年輪のつどい」により、互いの交流を深めると共に、個々の心身向上に努め、60歳からの第二の人生において大いに活躍し、私達会員と大治町のさらなる飛躍を願って、日々健やかにまい進することを誓います。

**実行委員の思い** 早いもので、大治町年輪のつどいが始まってから今回で四半世紀が経ちました。日本人の平均寿命が90歳の時代ですので、60歳を迎えたと言っても、まだ人生の3分の1が残されています。

実行委員10名で、「今後の人生に少しでも役立つプログラム」をテーマに企画し、多くの方々に楽しんでいただけたと思います。

今後も大治町に住む同年代で様々な活動を通じて交流を深めて、残る人生が充実したものになることを願います。

## 第25回大治町年輪のつどい実行委員の皆さん

前列左から、鈴木 明、有田 悦美、黒田 道毅、大村 さなえ  
後列左から、石田 宗男、谷掛 真理、浦田 好美、加来 淑子、  
小野田 なお美、伊藤 康男(不在)(敬称略)

## 第25回大治町年輪のつどい



# こんにちは! 1歳になりました!



1日  
生まれ  
東 條

りお  
**片岡 陸央くん**

誕生日おめでとう♡お兄ちゃんお姉ちゃんが大好きで笑顔が可愛いヤンチャな陸央ちゃん。我が家の癒しです♪



1日  
生まれ  
ハツ屋

りと  
**亀谷 理人くん**

りっとな☆お誕生日おめでとう! 生まれてきてくれて本当にありがとう。元気で優しい子に育ってね!



1日  
生まれ  
西 條

あらた  
**遠山 新大くん**

お誕生日おめでとう! 新大が健康に1歳を迎えられてとっても嬉しいよ! 笑顔でずくずく育ってね☆



9日  
生まれ  
北間島

みこ  
**権藤 弥瑚ちゃん**

お誕生日おめでとう♡家族のアイドル☆いつも元気でニコニコなみーちゃん♪ねえねと仲良く大きくなってね!



17日  
生まれ  
砂 子

かいり  
**宮岡 快吏くん**

1歳おめでとう! 快吏の笑顔も泣き顔も怒った顔も全部大好き♡これからもずくずく大きくなっていてね!



21日  
生まれ  
花 常

やまと  
**尾関 大和くん**

やまとお誕生日おめでとう! これからも、元気いっぱい遊んで食べて成長していてね♡

「こんにちは! 1歳になりました!」

募集中!

**対象** 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

●5月生まれは5月号

**締切** 各生まれ月の2カ月前の10日

**応募方法** 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

**問合せ先** 役場 企画課 内線128

5月生まれのみ  
みんな  
おめでとう!

